

## 事前意見書に対する回答

NO	委員意見・質問等	回答
1	<p>「和泉市独自の計画」における独自性とはどのような内容を想定しているのか。</p>	<p>現時点では想定できていませんが、今後実施する市民意識調査の結果を基に和泉市独自の課題を抽出してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>「柔軟な見直しを行う」ことは、10年間の計画として必須であると考えます。そのためにも、記載されておられるように、状況変化を把握し、エビデンスに基づくことは不可欠です。その方法のひとつとして市民意識調査が位置づけられているという理解でいいでしょうか？</p> <p>たとえば和泉市における政治分野、経済分野、教育分野、健康分野の男女の実態は現状把握のためには不可欠ですが、実態についてのデータは別途取りまとめられると理解していいでしょうか？</p> <p>男女共同参画推進において、市民意識はどのような指標として位置づけられているのでしょうか？</p>	<p>市民意識調査については、計画の進捗状況を確認するとともに、男女共同参画に関する市民の実態を把握する方法のひとつとして位置付けたいと考えております。その他、これまで庁内の各部署で実施した調査等についてもエビデンスとすることを検討いたします。</p> <p>男女共同参画を推進するための教育・生活等の実態のデータに関しても、市民意識調査の中で現状を把握していきたいと考えております。</p> <p>男女共同参画推進において、市民意識は市の各種施策を実施した結果や効果として現れるものと認識しております。</p>
3	<p>男女共同参画施策は課題の性質上あらゆる分野に関連するものであり、ジェンダー主流化が不可欠ですが、国においても各自治体においても、その実現が十分にできてはいない実態があります。その意味で「各種計画の横断的マネジメント」「関係各課の取り組みの進捗状況の管理」など、重要な方針が示されていることを高く評価します。こうした横断性の実現のために、具体的にどのような方策が検討されているのでしょうか？</p> <p>あらゆる人権問題がそうであるように、男女共同参画は意識の変革だけで実現するものではなく、啓発だけではあまり効果はありません。実態を変革するための方策を関連各部署との連携によって検討し取り組む必要があると考えます。</p>	<p>男女共同参画の推進に際しては、全庁横断的な取組として、関係各課のジェンダー意識の向上と行動が重要であると考えております。そのためには、各種計画策定の段階において、女性の視点を取り入れるべく、審議会等の女性委員比率40%以上を目指し、委員選定の事前協議を強化します。</p> <p>また、各担当部局が各種計画を実施する際、男女共同参画担当がヒアリングを行い、各部局に対し、施策目標達成に向けた助言等を行いたいと考えております。</p>

NO	委員意見・質問等	回答
4	<p>成果指標、活動指標、目標値は、施策の有効性をはかるためには非常に重要だと思いますが、これらの指標は具体的にどのように設定される予定でしょうか？</p>	<p>行動計画における成果指標、活動指標、目標値については、市民意識調査を経て、本室と各担当部局とのヒアリングの上、設定する予定ですが、設定した内容等については、審議会へ報告を行い、意見を伺いたいと考えております。</p>
5	<p>人権問題のひとつとしての男女共同参画に取り組む上では、性的マイノリティの人権問題に言及する必要があるのではないかと考えます。性による差別や格差解消は性的マイノリティの人権問題ともつながるものであると考えます。昨年所謂「LGBT 理解増進法」も成立したことであり、ご検討いただけたらと思います。</p>	<p>本市では、令和7・8年度に「和泉市人権教育・啓発推進計画」の次期計画を策定する予定です。</p> <p>つきましては、人権の計画では、性的マイノリティの人権問題を含めたあらゆる人権の尊重の視点から、男女の計画では、性的マイノリティの方を含めた性別役割分担意識の解消に向けた男女共同参画の実現の視点から、両計画が相互に連携・補完し合える計画として策定したいと考えております。</p>